

質 疑 回 答 書

令和7年9月22日

令和7年度 医療的ケア者等に対応する生活介護事業所整備事業における
事業者募集に係る質疑に対する回答は以下のとおりとなります。

No	質疑事項	回答
Q 1	質疑事項： 募集要項 P 5 「ウ（ウ）社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」 について 「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」を活用した場合、施設整備に着工できるのはいつ頃が予想されるか？	「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」を活用する場合、内示日以降の着工でなければ補助の対象にならないとされているため、入札などを経ると令和9年9月頃から着工できる見込みです。
Q 2	質疑事項： 募集要項 P 3 「3（2）生活介護の提供開始時期（予定）」 について 着工時期や建築資材確保等の面から、令和10年3月の開所が難しくなってしまった場合はどうなるのか？	募集要項に記載の「生活介護の提供開始時期（予定）」については、あくまでも現時点における予定となっており、建築資材や人材の不足等、やむを得ない事由により開所時期が遅れてしまうことも想定しています。